

京都市東京事務所規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年12月8日

京都市長 門川 大作

京都市規則第36号

京都市東京事務所規則の一部を改正する規則

京都市東京事務所規則の一部を次のように改正する。

第1条中「東京都中央区八重洲二丁目1番1号」を「東京都千代田区丸の内一丁目6番5号」に改める。

附 則

この規則は、平成29年12月11日から施行する。

(東京事務所)